

平成30年度第2回 事業評価監視委員会審議案件等一覧

■再評価案件

事業 区分	事業名		事業 採択 年度	前回 評価 年度	再評価理由(事後評価)		特 に 重 点 的 な 審 議 を 要 す る 案 件 事 務 局 (案)								備 考
						⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	重点の理由	
河 川	1	富士川総合水系環境整備事業	H15	H27	④		一括								
道 路	2	一般国道18号 坂城更埴バイパス(延伸)	H20	H27	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要があるため	重点			○				軟弱地盤への対策の実施により推定事業費が顕著に増加するため	
	3	一般国道18号 坂城更埴バイパス(坂城町区間)	H23	H27	⑤	「一般国道18号 坂城更埴バイパス(延伸)」と一体で評価をするため	重点						○	「一般国道18号 坂城更埴バイパス(延伸)」と一体で評価をするため	
	4	一般国道158号 奈川渡改良	H23	H27	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要があるため	重点			○				重金属を含むトンネル掘削土処理への対策の実施により推定事業費が顕著に増加するため	
港 湾 空 港	5	千葉港葛南中央地区国際物流ターミナル整備事業	H15	H27	④		重点						○	委員から重点審議にて説明するよう依頼されたため。	

◆再評価理由

- ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③:準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④:再評価実施後5年間が経過している事業
(経過措置で、審議件数を平準化するために3年目に実施)
- ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要がある事業

◆重点審議案件の選定

- (a)事業計画が顕著に変更された事業
- (b)推定便益が顕著に減少する事業
- (c)推定事業費が顕著に増加する事業
- (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e)特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
- (f)その他の要因

◆一括審議案件の選定

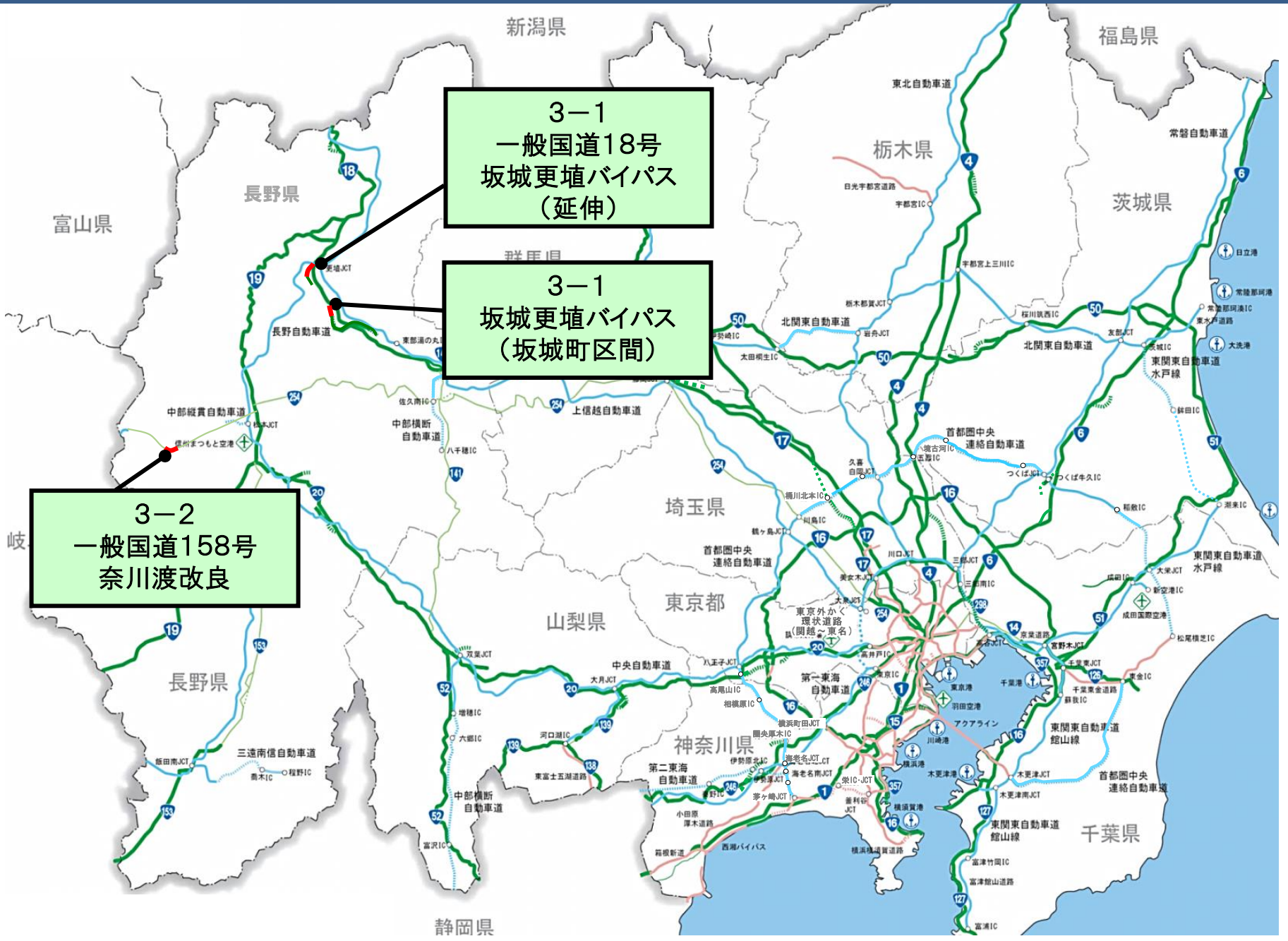
前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

審議件数(再評価) 5件

第2回事業評価監視委員会 河川事業位置図



道路事業位置図



第2回事業評価監視委員会 港湾事業位置図

